

八尾市立病院PFI事業の検証を踏まえた取り組み結果

1 調達コストの改善

主な指摘事項	取り組み結果・今後の取り組み
(1) 診療材料・薬剤の調達価格の改善 ①診療材料について 8.49% (4,360 万円) 程度の価格改善の余地。 ②薬剤については改善が進んでいるが、薬剤の特性に合わせた単価の最適化には改善の余地。	①診療材料については、診療材料検討委員会や医師の協力によりコスト削減に取り組んでおり、平成 21 年度から平成 22 年度までの累計で 3,400 万円程度の削減効果があった。引き続き医療安全に配慮しつつ、コスト削減の取り組みを求める。 ②薬剤については、平成 22 年度は、個々の特性に応じ品目ごとに値引交渉を行っており、引き続き全体として全国自治体病院の平均を上回る値引率の確保に努める。
(2) 調達システムの見直し 調達コストのモニタリングなどシステム見直しを検討。	調達コストについては、従来からのSPCや実施企業との交渉に加え、調達コストの縮減に向けた具体的な取り組みについてSPCから提示を受け、その進行管理を行うモニタリングの仕組みを構築し、平成 22 年度から運用している。

2 実施コストに改善余地のある個別業務のコスト適正化<平成 23 年度 収支改善効果額(見込) 3,540 万円>

主な指摘事項	取り組み結果・今後の取り組み
(1) 物流関連業務(滅菌・SPD・医療機器保守点検/整備・管理業務) 類似病院調査において、実施コストが他病院を上回ったため、病院とSPCで協力し、実施コストの更なる検証が必要。	類似病院調査のデータをさらに分析した結果、当院は類似病院よりも広い範囲の業務を実施しており、医療の質及び安全を確保するためには、現状のサービス水準の維持が必要と考える。
(2) 食事の提供業務 コストに見合った業務分担、または規模に見合った実施コストを再検証し調整。	平成 23 年 4 月からPFI事業への一本化を行う。これに伴い、サービス対価の増加、給与費(技能労務職)の減少を見込む。

3 経営状況に見合った業務の縮小 <平成 23 年度 収支改善効果額(見込) 5,080 万円>

主な指摘事項	取り組み結果・今後の取り組み
(1) 看護補助業務 ①SPCは、より効率的な配置方法を検討。 ②看護師の増加状況を踏まえ、縮小・直営化などそれぞれのメリット・デメリットを検討。	平成 23 年 4 月から直営化することとし、平成 22 年 12 月から看護補助者の募集を行っている。直営化に伴い、サービス対価の減少、給与費(賃金・報酬)の増加を見込むとともに、収益において、診療報酬の増加(急性期看護補助体制加算)を見込む。
(2) 総合医療情報システムの運営、保守管理業務 ①CE(カスタマー・エンジニア)による 24 時間常駐が必要か再検討。 ②システム更新計画は保守費用を考慮した堅実な計画とする。	システム更新後、早期にCEの常駐体制の見直しを行う。これに伴い、サービス対価の減少を見込む。
(3) 設備管理業務・外構施設保守管理業務 高コスト仕様である病院の施設は維持管理にも相応のコストがかかるため、要求水準または仕様書を見直し実施コストを縮減。	施設の改修にあたり、低コスト仕様への変更を行っており、今後も、適宜、低コスト仕様へ変更するなど、管理コスト縮減に努める。

主な指摘事項	取り組み結果・今後の取り組み
(4) 環境衛生管理業務 全検査項目を見直し、サービス対価も削減の方向で調整。	平成23年4月から、検査項目の変更を行う。これに伴い、サービス対価の減少を見込む。
(5) 植栽管理業務 見直し可能な業務を抽出し、規模縮小を検討。	平成23年4月から、業務内容の変更を行う。これに伴い、サービス対価の減少を見込む。

4 モニタリングシステムの見直しによる個別業務の質の向上

主な指摘事項	取り組み結果・今後の取り組み
(1) 要求水準とモニタリング方法の整合 ①要求水準未達成の確認漏れの防止、モニタリング方法の見直し。 ②定期的に個々の要求水準・仕様の履行状況を確認することを検討。 ③未達成が起りやすく、確認漏れしやすい要求水準は、SPCと協議の上削除も検討。	①要求水準で規定され未達成であった植栽管理計画の作成、及び洗濯業務に関する患者満足度調査は、平成21年度中に実施した。 ②業務の結果に主眼を置いた従来のモニタリングに加え、定期的に主要な業務の要求水準・仕様の履行過程の確認を行う。(平成22年度は、「医療事務業務」のうち未収金の適切な管理について実施) ③要求水準の見直しは適宜実施しており、引き続き環境変化に対応しつつ必要に応じて要求水準の見直しを図る。
(2) セルフモニタリングの精度向上 ①繰り返し業務改善勧告・命令を受けている業務は問題事象以外の要因を検証。 ②診療報酬精度調査は、自主調査だけでなく第三者による実施も検討すべき。	①セルフモニタリングの精度向上を引き続きSPCに求める。 ②診療報酬精度調査は、SPCが外部の第三者に委託し実施している。
(3) SPCの統括的なマネジメント機能に対するモニタリングの実施 ①病院がSPCに求める機能・水準を明文化し、SPC本体が提供するサービスに対するモニタリングを行うなど評価の仕組みが必要。 ②SPCは病院の経営課題を反映した短～中期の事業計画を策定。 ③病院は多大な貢献がなされた場合にSPCの対価を増額できる仕組みを考慮。	①SPCから毎年度提示される事業計画について、その進捗管理を行うモニタリングの仕組みを構築し、平成22年度から運用している。 ②3年間の事業計画である八尾市立病院改革プランの策定において、SPCは主体的に参画している。 ③SPCの対価の増額については、病院の経営状況を踏まえつつ、将来的に検討する。

5 病院事務組織・体制の見直しによる機能強化と事業の継続性確保

主な指摘事項	取り組み結果・今後の取り組み
①将来にわたる専門分野における技術的ノウハウの維持・継承と、PFI事業における組織的な継続性確保のため、組織体制の強化が必要。 ②専門性に特化したプロパー職員の育成などを視野に入れた中長期的な人事戦略。 ③定期的な第三者モニタリングによる評価機能の補完。	①事務局体制の強化については、平成22年4月に、専門性の高い業務につき、院内他部門からの異動により医療職の配置を行った。 ②プロパー職員の採用は、病院の経営状況を踏まえつつ早期に実施する。 ③診療報酬精度調査を、SPCが外部の第三者に委託し実施している。